

都道府県労働局長賞の表彰基準

1 優良賞

過去に奨励賞を受賞し、地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰とする。

2 奨励賞

地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰とする。

空白のページ